

真庭市スポーツ推進計画



2026-2030

本計画は、スポーツを通して健康的な生活スタイルを推進するとともに、地域コミュニティの絆を深めることを目指し、「スポーツを通じた健康づくりと地域づくりの推進」を基本目標とします。それを実現するために5つの基本施策を設定し、健康増進や地域コミュニティの活性化など、関連他分野と連携した総合的な取り組みを進めていきます。また、人口減少・少子高齢化が進行する中、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、「こどもまんなか」のスポーツ環境づくりを推進していきます。

真庭市のスポーツを推進する3つの視点

ひと

年齢や性別、障がいの有無等を超えて、すべての人が生涯にわたってスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「あつまる」、「つながる」ことができるという考え方を共有し、みんなのスポーツライフを豊かにしていこうという機運を育む。

施設

既存施設や自然を「みんなのスポーツライフを豊かにする」という考え方のもとで有効活用し、ひとりも取り残さないスポーツ環境を創出する。

活動

「まにわらしさ」を生かした多様なスポーツを推進し、多様な人たちがスポーツに関わることは、『ひと』や『まち』にとってかけがえのない文化であり、資産であることを共有する。

基本方針 1

多様な主体における
スポーツの機会創出

基本方針 2

スポーツを通じた
共生社会の実現

基本方針 3

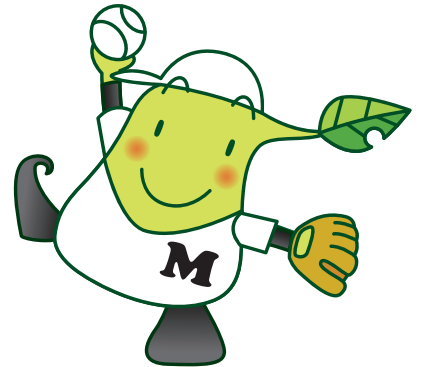
スポーツ推進に不可欠な
「ハード」「ソフト」「人材」の
基盤確保・強化

基本施策と具体的な取組

1

スポーツに親しむ環境づくりの推進

- ・ **ライフステージに応じたスポーツ活動の推進（幼児期・青年期・壮年期・老年期）**
「遊び」を通じて体を動かしたり、気軽に参加出来るスポーツイベントを実施
スポーツを体験する機会の充実に取り組む
- ・ **多様なスポーツとふれ合う機会の創出**
誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境を整備
豊富な自然資源を活用した「まにわらしい」スポーツ活動
- ・ **他市やプロスポーツクラブとの連携**
岡山連携中枢都市圏や県内のプロスポーツクラブと連携
市内外から人が集まり、つながる機会の創出に取り組む



2

スポーツを通じた共生社会の実現

- ・ **ユニバーサルスポーツの推進**
年齢、性別、障がいの有無、国籍、文化的背景などに関わらず、誰もが安心してスポーツに親しむことができる環境を整備
- ・ **オリパラのレガシーの継承**
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で培われた「多様性と調和」「挑戦と共生」「持続可能性」の理念を、地域のスポーツ推進に継承
- ・ **スポーツによる健康増進**
健康維持・増進に効果的な運動・スポーツの方法についてしっかり学び、効果的なスポーツ活動を実現する機会を設けていく
「まにこいん」アプリの健康管理機能を活用し、日常の健康行動を「見える化」する



3

スポーツ組織の育成と強化

- ・ **各関係団体等との連携**
各団体等が積極的に連携し、地域社会全体でスポーツの価値を共有・発展させていくことが必要であり、その取組を着実に進める
- ・ **スポーツに関わる人材の確保と育成**
人材バンクを活用して指導者やサポーターを把握するとともに、指導者を対象にした研修会を開催し、スキルアップを図る
- ・ **スポーツ組織の支援の継続**
スポーツ少年団やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどの支援を継続
スポーツ推進委員など「ささえろ」人材の育成支援
- ・ **自主的なスポーツ活動の支援**
真庭スポーツ振興財団を市のスポーツ振興の中核と位置付け、市民主体のスポーツ振興を積極的に支援
- ・ **スポーツの安全・安心の確保**
事故や暴力、ハラスメントの防止、適切な指導体制、緊急時対応の準備
誰もが安心して参加できる環境整備
- ・ **全国規模以上の競技会出場者への支援**
市民が競技者の活躍を自分事として応援でき、競技者も市民としての誇りと競技への自信に繋げていくため、賞賜金の交付などを継続する

4

多様性を尊重したスポーツ施設の整備・運営



- **スポーツ施設の適正配置**
施設の整理・統合を計画的に進め、持続可能で効率的なスポーツ環境整備を図る
- **計画的なスポーツ施設の整備**
スポーツ施設ごとに老朽化度合・利用実態・ニーズ等に基づき、個別計画を策定し、計画的に改修を行う
- **スポーツ施設の利用率の向上**
DXを活用した予約システムを導入し、各施設の空き状況を分かりやすく確認できる環境を整える
宿泊施設の利活用を図るため、観光局と連携しながらスポーツ合宿の誘致等を積極的に行う
- **学校体育施設の活用**
部活動の地域展開により設立された認定地域クラブの活動を中心に活用を進める
市民が効果的に利用できる仕組みづくりを検討し、市民のスポーツ実施率を向上させる

5

部活動の地域展開の円滑な推進



- **地域クラブ活動の体制づくり**
市が認定した「認定地域クラブ」を設立し、学校部活動の教育的意義を継承しながら、中学生が安心して参加できる持続可能な体制を整備していく
- **学校・関係団体等との連携**
学校部活動の地域展開を円滑に進めるため、中学校だけでなく、市内高等学校やスポーツ関係団体、地域団体等との連携を強化していく
市内高等学校との連携を進め、小学生や中学生が、高校生になっても継続してスポーツに親しむことができる環境を整備し、地域に根付いたスポーツ振興を行う

計画の成果目標 (KPI)

ひと	①市内スポーツイベント参加者数	4,500人
	②パラスポーツ・体験イベント参加者数	500人
	③スポーツ団体等の加入者数 (スポーツ協会、スポ少、総合型、認定地域クラブ)	6,000人
施設	①市のスポーツ施設年間利用者数	300,000人
	②蒜山ライディングパーク年間利用者数	10,000人
活動	①成人の週1回以上のスポーツ実施率	50%程度
	②成人女性の週1回以上のスポーツ実施率	50%程度
	③スポーツをすることが好きな小学生・中学生の割合	小学生 85%程度 中学生 85%程度

スポーツ基本法において、「スポーツは、世界共通の人類の文化」「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神のかん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」とされています。

本計画では、競技スポーツだけではなく、運動遊びやレクリエーション、eスポーツ、スポーツ観戦・支援まで含めてスポーツ活動と位置づけます。誰もが「する」「みる」「ささえる」「あつまる・つながる」の多様な関わりでスポーツに参画できる環境づくりを推進します。

真庭市スポーツ推進計画
本文はこちら



真庭市公式HP



真庭市公式
instagramu



まにぞう公式X



「真庭市スポーツ推進計画(2026~2030)」概要パンフレット

発行者 真庭市
住所〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2
連絡先0867-42-1111

【お問い合わせ先】
真庭市役所生活環境部スポーツ・文化振興課 Tel:0867-42-1178